



# 12月定例会市議会おわる 991万円の黒字決算

## 39年度決算を認定

### 市長の決算説明

この市議会に八十二号議案として提出された、昭和三十九年度前橋市各会計決算認定についてお知らせいたします。

まず、決算額について  
一、八億〇〇五万九千六百七十四円  
これに対して、歳出決算額は、一、八億〇〇六万四千七百一十円  
歳入歳出差引額は、九十九万七千四百四十二円となりました。

昭和三十九年度の予算については、当初その予算編成方針は、すでに本紙でお知らせしたところでありますが、本市の経済基盤の確立と強化を図るため、工場を誘致し、中小企業の育成強化策に努めること、近代化の機能を備えたところの都市づくりのため、都市計画事業、道路、橋りよの整備事業、住宅建設事業などの土木建設事業をはじめ、下水道事業、ごみ、し尿処理等の環境衛生施設の整備事業も継続しての完成に努めること、農業生産性の向上や、成長部門の伸びを重点として、土地の整備、農業近代化などの農業の整備、農業近代化などの農業の整備の整備に努めること、教育施設の整備については、引き続き努力し、教育の振興を図るとともに、特殊教育に対しても積極的な施策を講ずること、(5)広域経済圏対策については、具体的に検討を進める

十二月定例会市議会は、九日開会され、十五日に閉会しました。  
この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。  
では、そのあらましをお知らせいたします。

### 可決された議案

- 議案番号 81 昭和三十九年度前橋市各会計決算認定について (別記)
- 82 教育委員会委員の任命について (別記)
- 83 人権擁護委員候補者の推せんについて (別記)
- 85 昭和三十五年三月三十一日以前等に給与事由の生じた恩給年額改定に関する条例の制定について (恩給法の改正によるもの)
- 86 前橋市教育職員退職年金及び退職一時金に関する条例の改正について (恩給法の一部改正によるもの)
- 87 群馬県住宅供給公社に対する資金貸付条例の制定について (地方住宅供給公社法の施行により、いままでの貸付条例を廃止し、新しく貸付条例を制定したものです)
- 88 前橋都市計画広瀬土地区画整理事業施行規程の制定について (広瀬地区の土地区画整理事業を施行するため、新しく規程を制定したものです)
- 89 前橋市立学校設置条例等の改正について (住居表示の実施により町名の変更にもなっており、公の施設等の所在地の名称を改正)
- 90 市の区域内の町区域の設置について (総社町植野地区内に桜が丘町を設置しようというもの)
- 91 市の区域内の町区域の設置について (前箱田町地区内に前箱田町二丁目を設置しようというもの)
- 92 市道路の廃止について (農林業用揮発油税財源身替農道整備事業を県営で実施することにもなるもの)
- 93 昭和四十年前橋市一般会計補正予算
- 94 昭和四十年前橋市食肉処理場特別会計補正予算
- 95 昭和四十年前橋市競輪特別会計補正予算
- 96 昭和四十年前橋市宅地造成特別会計補正予算
- 97 昭和四十年前橋市水道事業会計補正予算
- 98 昭和四十年前橋市下水道事業会計補正予算
- 99 前橋市職員の退職手当に関する条例臨時特別条例の制定について (人事の刷新と人事管理の改善を図るため、時限条例を設け、退職者の優遇措置を講じたものです)
- 報告10 昭和四十年前橋市一般会計補正予算の専決処分について (市庁舎別館増築工事)
- 報告11 工事請負契約の専決処分について (市庁舎別館増築工事)
- 報告12 昭和四十年前橋市一般会計補正予算の専決処分について (厚生年金住宅建設事業)

この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。

この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。

この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。

この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。

この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。

昭和39年度決算総括表

会 計 別	最終予算額	歳 入	歳 出
一 般 会 計	2,925,583万円	2,830,555万円	28,206,640万円
特 別 会 計			
国民健康保険	3億4,869万円	3億4,521万円	3億4,405万円
中央児童遊園	975万円	1,078万円	942万円
中央肉処理場	2,222万円	2,232万円	2,165万円
中央競輪	14億9,183万円	14億9,295万円	14億7,987万円
中小企業合理化資金貸付	3,311万円	3,397万円	3,299万円
宅用地造成	99万円	99万円	99万円
用品調達	1億8,730万円	1億4,129万円	1億4,129万円
小 合	20億6,534万円	20億4,754万円	20億3,033万円
大 合	49億9,118万円	48億7,810万円	48億5,098万円

昭和39年度一般会計歳入歳出決算

科 目	予 算 現 額	取 入 済 額
市 税	12億4,864万円	12億7,000万円
地方交付金	1億4,270万円	1億4,270万円
分担金及び負担金	1,509万円	1,506万円
使用料及び手数料	8,908万円	9,070万円
国庫支出金	4億2,579万円	4億2,628万円
県庫支出金	5,109万円	5,112万円
県庫収入金	7,353万円	7,093万円
財産収入	2,542万円	2,550万円
繰上金	1億9,973万円	9,615万円
繰下金	8,189万円	8,189万円
諸収入	3億9,533万円	3億6,866万円
債権収入	2億6,750万円	1億9,150万円
小 合	29億2,583万円	28億3,055万円

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額
議 費	5,389万円	5,366万円
会 費	3億2,180万円	3億1,656万円
民生費	4億6,066万円	3億9,773万円
衛生費	1億4,215万円	1億4,082万円
労働費	8,430万円	8,367万円
農 産 費	1億1,649万円	1億1,581万円
土木費	2億4,816万円	1億7,085万円
防衛費	6億8,712万円	6億8,390万円
教育費	8,082万円	8,000万円
消防費	6億0,797万円	6億0,486万円
雑費	59万円	59万円
田舎費	84,333万円	82,487万円
復旧費	9,011万円	8,971万円
支 備	1,999万円	0
小 合	29億2,583万円	28億2,064万円

(1000円未満は切り捨てました。)

## たいせつなお子さんのための施設

# 市立保育所 入所案内

- 入所申請書の交付場所  
町内児童委員七 市福祉事務所
- 入所申請書の交付期間  
1月11日から13日までの3日間、1月14日以降は市福祉事務所において交付いたします。
- 入所申請書の提出場所と期限  
希望する保育所(園)へ1月17日から1月19日までに提出してください。
- 入所資格と入所期間  
本市住民であって児童の母親が働くため、または病気等のため、家庭における養育に欠けると認められる就学前の児童。  
なお、第四保育所(石川町)では、1歳児20人、2歳児10人、孝順寺保育園(百軒町)では、1歳児7人、2歳児10人の年少幼児がそれぞれ、定員中に含まれております。
- 入所児童の決定方法と時期  
入所申請者全員について、2月上旬実地調査を行ない、国で定めた入所措置基準に該当する児童で施設の定員の範囲内とする。入所決定の時期は3月上旬の予定で通知書により、お知らせいたします。

この市議会に市長から提出された議案は、十八議案と報告三件で、特に、この十二月市議会は、決算市会といわれるとおり昭和三十九年度前橋市各会計決算の認定についてを中心として審議され、それぞれ可決、承認されました。



とうもろこし  
ありがとう

▽たすく一さおと衣類六六 前代  
田町九六の赤坂幸平さんから城南  
母子寮へ  
▽ふな三キログラム 群馬県魚  
業協同組合(組合長吉川勇)から  
前橋公園の池のほとりもたちの  
釣用にと  
▽ジャンパー二着 岩神町一丁目  
十九、十七の近藤芳江さんから  
市立図書館蔵書庫係員巡回用  
▽古少年雑誌 榎町三十二の近藤  
電気商店から

善意銀行便り  
▽曲輪町 鈴木寛代さんから前  
橋警察署を通じて一戸の寄付があ  
りました  
▽田中町 四〇四田代子さんから  
松本六〇〇冊の寄贈がありました  
ので、上毛隣社及び一戸所の母  
子寮へお届けいたしました  
▽立川町 トモ子扇扇子店から子  
ども用扇子一〇〇冊の寄贈があ  
りましたので上毛隣社及び少年の  
家にお届けいたしました

健康相談日  
一月の健康相談は次のとおり行  
ないます  
10日(10時~3時) 上川瀬、緑社  
水明各公民館  
13日(10時~3時) 東、元緑社  
清里各公民館  
17日(10時~3時) 芳賀公民館  
21日(2時~4時) 前橋市医師会  
館  
25日(10時~3時) 下川瀬、桂香  
石倉各公民館、駒形会館  
28日(10時~3時) 南橋公民館  
(2時~4時) 前橋市医師会  
館 (社会部保健課)

消費者米価の改定  
本県の配給米価格が昭和四  
十一年一月一日から改訂され  
ることになりました  
その内容についてはお近く  
の「米穀類小販業者登録  
店」に掲示してあります

### ジフテリア 予防接種 第三回目

ジフテリア、百日せきの第三回  
目予防接種を二月中次のおり行  
ないますから、該当する赤ちゃん  
はもよりの会場で接種してください  
▽対象者  
一、第一期(今回三週間の間隔で  
三回接種する人)第一期 第二回  
はすでに実施済)昭和四十年一月  
一日から昭和四十年七月三十一日  
までの出生者及び昭和三十九年八  
月一日から昭和四十年一月三十一  
日までの出生者で第一期予防接種  
を完了していない者  
二、第二期(今回一回接種する人  
昭和三十九年一月一日から昭和  
三十九年七月三十一日までの出生  
者及び昭和三十八年四月一日から  
昭和三十九年一月三十一日までの  
出生者で第二期予防接種を完了し  
ていない者

住居表示の実施で  
国民健康保険証を書き替え  
一月一日から、国領町、琴平町、東町、小柳町、細ヶ沢町、諏  
訪町、27、28二毛町の全戸と、37  
製工具、はかり、金庫、陳列ケース、  
不明の点がありましたら税政課市  
民税第一係にご連絡ください

償却資産の申告を  
一月三十一日までにお忘れなく  
償却資産の申告期限は毎月末日  
です  
△申告を要する資産は、土地、家  
屋以外の事業用資産で次のとおり  
減価率のみ申告  
一、機械及び装置(モーター、せん  
機、コンベヤ、冷庫機など)  
二、船舶(鋼船、木船、ボート等)  
三、自動車及び運搬具(自動車、自  
転車、リキカ、ブルドーザ、ロ  
ードローラー等)自動車税、軽自  
動車の対象になっているものは除  
く  
一月三十一日までに  
払いを完了する事務所、事業所は「給  
与支払報告書」を必ず期限までに  
提出してください

市長・教育長を囲んで  
小中学生の社会科教室  
12月16日、市内各小学校、中学校の代表2人づつ計74人の児童生徒が、中央公民館に集り市長さん、教育長さんを囲んで、市政や教育のことについて、社会科室を開きました。この日生徒たちは、校庭の防じん対策のことや子どもの遊び場、運動場のこと、子ども会のこと、図書館、博物館、科学館、美術館、物産館のこと、あるいは登下校の交通安全のことや市の産業と将来のこと、市財政のことや合併のこと等……終始熱心に質問し、有意義かつなごやかなうちにおおりました。



### 冬季スポーツ

市民スキー大会  
一月六日(日)午前九時  
三十分開会  
会場 赤城山沼尻スキー場  
▽競技種目  
一回転(中学男女、高校男子、  
一般男子、女子一般、  
高校)  
距離(二、三、五、十、二十、  
四十、八十、百、二百)  
▽申込み方法  
一月二十日(火)正午までに  
市教委体育課が市内各運動員店へ  
〇その他詳細は市教委体育課へ

市民スキー大会  
一月十六日(日)  
会場 赤城山沼尻スキー場  
▽主催 市教育委員会、市体育協  
会  
▽主審 前橋スケートクラブ  
▽参加資格 市内在住、在学、在  
勤する者  
▽種目 ①十才台②二十才台③三  
十才台④四十才以上の女子  
▽申込み先 市教委体育課  
▽申込み先 市教委体育課  
スキークラス

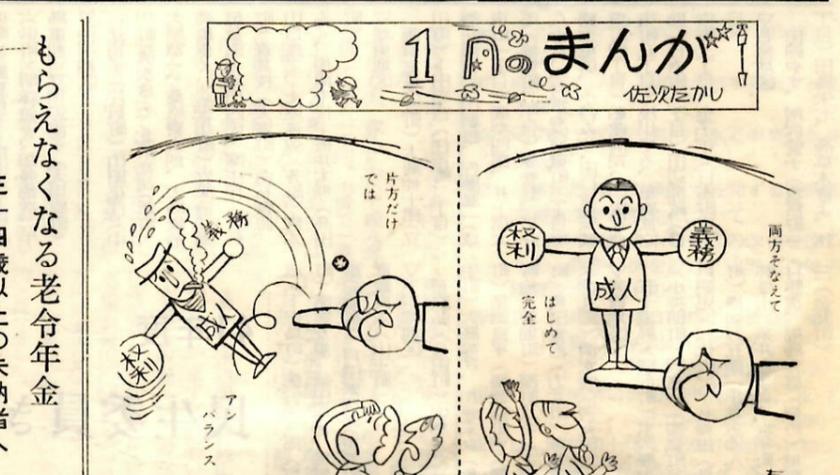
1月の  
灰不燃物  
キケン物  
収集日  
26日 田中町、堀川町、日吉町の  
一部(旧東町)  
27日 423前代田町、城東町の一  
部(旧27、28二毛町)  
28日 桑町、横山町、紺屋町、榎  
町、菅町、立川町、城東町  
の一部(旧諏訪町、栄町)  
29日 若宮町の二部(旧33才川  
町、日吉町の二部(旧33才川  
町))  
31日 元緑社、緑社地区

海外移住研修所  
研修生の募集  
海外移住事業団では、将来移住  
先国の産業経済部門において活動  
する青年を養成するため、次のと  
おり研修生を募集しますから、希  
望者は市農政課に申込みください  
(申込み用紙は市農政課にありま  
す)  
▽応募資格  
高等学校卒業以上で満十八歳  
から二十五歳までの心身健全な男  
子であること  
▽募集人員 二十五人(農業関係)  
▽募集期間 一月三十一日まで  
▽申込み添付書類  
①最終学校の成績証明書(学籍  
簿、卒業証書、成績簿)②健康診断書(市立調査の各  
一通づつ)  
▽入所期間  
合格者は五月一日(月)に勢多  
岡い合せください

もらえなくなる老令年金  
三十四歳以上の未納者へ  
提出制の国民年金は、老齢年  
金、障害年金および母性年金と  
して昭和四十年四月一日で三十五  
六種類の年金がありますが、主  
たるものは老齢年金であり、ほと  
んどの人が老齢年金によって十年か  
ぞの年金を納めて、この年金  
を老齢年金として、昭和四  
十年四月一日で三十五歳をこ  
えれば、原則として、保険料を納  
付し期間(保険料免除期間を含む)  
むが、王住なければ受けるこ  
に、保険料の納付済期間が干

被保険者の年齢	納付を必要とする期間(免除期間含む)
昭和5.4.2以後に生まれた者	35才をこえない者 25年間
昭和4.4.2-昭和5.4.1の生れの者	35才をこえ36才をこえない者 24 "
昭和3.4.2-昭和4.4.1 " "	36 " 37 " 23 "
昭和2.4.2-昭和3.4.1 " "	37 " 38 " 22 "
大昭和1.4.2-昭和2.4.1 " "	38 " 39 " 21 "
大昭和0.4.2-大昭和1.4.1 " "	39 " 40 " 20 "
大昭和-4.2-大昭和-4.1 " "	40 " 41 " 19 "
大昭和-3.4.2-大昭和-3.4.1 " "	41 " 42 " 18 "
大昭和-2.4.2-大昭和-2.4.1 " "	42 " 43 " 17 "
大昭和-1.4.2-大昭和-1.4.1 " "	43 " 44 " 16 "
大昭和-0.4.2-大昭和-0.4.1 " "	44 " 45 " 15 "
大昭和-9.4.2-大昭和-9.4.1 " "	45 " 46 " 14 "
大昭和-8.4.2-大昭和-8.4.1 " "	46 " 47 " 13 "
大昭和-7.4.2-大昭和-7.4.1 " "	47 " 48 " 12 "
大昭和-6.4.2-大昭和-6.4.1 " "	48 " 49 " 11 "
大昭和-5.4.2以後に生まれた者	49才をこえる者 10 "

国民年金に加入しましょう  
今年中に二十歳になる方へ  
一月十五日は成人の日です。日  
かな保険料をかけ、将来の老齢  
本国民は、二十歳になると、法律  
的にも、社会的にも一人前の扱  
いを受け、成人として憲法に保障  
されたあらゆる権利と義務が与え  
られます。  
国民年金も忘れてはならない義  
務の一つです。二十歳以上六十歳  
未満の人は、厚生年金、各種の共  
済組合などに加入してはいない人  
は原則としてすべての人が加入し  
なければならないことになっていま  
す。  
この国民年金制度は、毎月わす



海外移住研修所  
研修生の募集  
海外移住事業団では、将来移住  
先国の産業経済部門において活動  
する青年を養成するため、次のと  
おり研修生を募集しますから、希  
望者は市農政課に申込みください  
(申込み用紙は市農政課にありま  
す)  
▽応募資格  
高等学校卒業以上で満十八歳  
から二十五歳までの心身健全な男  
子であること  
▽募集人員 二十五人(農業関係)  
▽募集期間 一月三十一日まで  
▽申込み添付書類  
①最終学校の成績証明書(学籍  
簿、卒業証書、成績簿)②健康診断書(市立調査の各  
一通づつ)  
▽入所期間  
合格者は五月一日(月)に勢多  
岡い合せください